

2021年3月12日

各 位

会 社 名 スパイダープラス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 伊藤 謙自  
(コード番号：4192 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役管理本部本部長 大村 幸寛  
( TEL. 03-6709-2830)

## 募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2021年2月24日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2021年3月12日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 公募による新株式の発行（一般募集）及び公募による自己株式の処分（一般募集）の件

(1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 858.50円

(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該新株式の発行及び自己株式の処分を中止する。)

(2) 募集株式の払込金額の総額 2,764,370,000円

(3) 仮 条 件 1,010円 から 1,160円

(4) 仮条件の決定理由

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

#### 2. 第三者割当増資による募集株式発行の件

(1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 858.50円

(2) 募集株式の払込金額の総額 984,441,950円

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

### 3. 販売先指定の件（親引け）

当社が、野村証券株式会社に対し、販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりです。

#### (1) 親引け先の状況等

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 親引け先の概要       | スパイダープラス従業員持株会<br>(理事長 黒田直嗣)<br>東京都豊島区東池袋一丁目12番5号   |
| ② 当社と親引け先との関係   | 当社の従業員持株会であります。   |
| ③ 親引け先の選定理由     | 従業員の福利厚生のためであります。   |
| ④ 親引けしようとする株式の数 | 未定（国内で販売される、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分に係る募集株式のうち、107,800株を上限として、2021年3月19日（発行価格等決定日）に決定される予定。） |
| ⑤ 株券等の保有方針      | 長期保有の見込みであります。  |
| ⑥ 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。   |
| ⑦ 親引け先の実態       | 当社の従業員で構成する従業員持株会であります。   |

#### (2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

#### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する公募による新株式の発行価格及び公募による自己株式の処分価格と同一となり、発行価格等決定日に決定される予定です。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数 の割合(%)	公募による新株式の発行及び 公募による自己株式の処分並びに 引受人の買取引受による売出し 後の所有株式数(株)	公募による新株式の発行及び 公募による自己株式の処分並びに 引受人の買取引受による売出し 後の株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
伊藤 謙自	東京都豊島区	19,481,800	59.24	18,781,800	52.02
安藤 龍平	東京都千代田区	1,500,000 (1,500,000)	4.56 (4.56)	1,500,000 (1,500,000)	4.15 (4.15)
DCIベンチャー 成長支援投資事 業有限責任組合	東京都千代田区 丸の内一丁目9 番1号	1,818,100	5.53	909,000	2.52
大村 幸寛	東京都豊島区	890,000 (830,000)	2.71 (2.52)	890,000 (830,000)	2.46 (2.30)
株 式 会 社 CHIYOMARU STUDIO	東京都港区三田 三丁目13番16号	2,024,800	6.16	809,900	2.24
増田 寛雄	千葉県市川市	925,000 (240,000)	2.81 (0.73)	740,000 (240,000)	2.05 (0.66)
吉田 淳也	東京都品川区	584,400 (200,000)	1.78 (0.61)	584,400 (200,000)	1.62 (0.55)
野田 隆正	兵庫県神戸市北 区	645,000	1.96	500,000	1.38
鈴木 雅人	東京都世田谷区	502,500 (130,000)	1.53 (0.40)	430,000 (130,000)	1.19 (0.36)
スパイダープラ ス従業員持株会	東京都豊島区東 池袋一丁目12番 5号	300,000	0.91	407,800	1.13
計	—	28,671,600 (2,900,000)	87.18 (8.82)	25,552,900 (2,900,000)	70.77 (8.03)

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目録見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2021年2月24日現在のものです。

2. 公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2021年2月24日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、公募による新株式の発行、公募による自己株式の処分、引受人の買取引受による売出し及び親引け（107,800株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容 該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 【ご参考】

### 1. 公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分並びに株式売出しの概要

#### (1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数	普通株式	3,220,000株	
		(新株式発行	3,000,000株
		自己株式処分	220,000株)
② 売出株式数	普通株式	引受人の買取引受による売出し	4,425,200株
		オーバーアロットメントによる売出し	1,146,700株

(※)

- (2) 需要の申告期間 2021年3月15日(月曜日)から  
2021年3月18日(木曜日)まで
- (3) 価格決定日 2021年3月19日(金曜日)  
(募集価格及び売出価格は募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (4) 募集・売出期間 2021年3月22日(月曜日)から  
2021年3月25日(木曜日)まで
- (5) 払込期日 2021年3月29日(月曜日)
- (6) 株式受渡期日 2021年3月30日(火曜日)

(注) 上記(1)②に記載の引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、野村証券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される予定でありませ

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村証券株式会社が当社株主である伊藤謙自(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年2月24日及び2021年3月12日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,146,700株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、野村証券株式会社は、2021年3月30日から2021年4月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項等をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 2. ロックアップについて

公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による株式売出しに関連して、売出人かつ貸株人である伊藤謙自、売出人である株式会社 CHIYOMARU STUDIO、増田寛雄、野田隆正、鈴木雅人、村商株式会社、酒寄直人、当社株主である大村幸寛及び川合弘毅並びに当社新株予約権者である安藤龍平及び石戸祐輔は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 90 日目の 2021 年 6 月 27 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による株式売出し及びオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

売出人である DCI ベンチャー成長支援投資事業有限責任組合、SMBC ベンチャーキャピタル 3 号投資事業有限責任組合、西武しんきんキャピタル企業投資 3 号投資事業有限責任組合、りそなキャピタル 4 号投資事業組合、三菱 UFJ キャピタル 6 号投資事業有限責任組合、あしかが企業育成ファンド 3 号投資事業有限責任組合及びみずほ成長支援第 2 号投資事業有限責任組合は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 90 日目の 2021 年 6 月 27 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による株式売出し及びその売却価格が公募による新株式の発行における発行価格の 1.5 倍以上であって、野村證券株式会社を通して行う売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社株主であるスパイダープラス従業員持株会は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2021 年 9 月 25 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2021 年 9 月 25 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2021 年 2 月 24 日開催の当社取締役会において決議された野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、野村證券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後 180 日目の日（2021 年 9 月 25 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。 以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出し届出目論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。